

平成24年度第3回北海道後期高齢者医療広域連合運営協議会 議事概要

1 開催日時・場所

平成25年1月29日（火） 18:00～20:00

国保会館 4階 理事会室

2 次第

(1) 開会

(2) 事務局長挨拶

(3) 議題

① 北海道後期高齢者医療広域連合の事業状況について

【資料1】北海道後期高齢者医療広域連合の事業実施概況

② 平成24年度第2回補正予算案について

【資料2】平成24年度補正予算案（第2号）の概要

③ 平成25年度当初予算案について

【資料3】平成25年度北海道後期高齢者医療広域連合予算の概要

④ 第2次北海道後期高齢者医療広域連合広域計画について

【資料4-1】第2次北海道後期高齢者医療広域連合広域計画（案）について

【資料4-2】「第2次北海道後期高齢者医療広域連合広域計画（原案）」についての
意見募集結果（案）

【資料4-3】第2次北海道後期高齢者医療広域連合広域計画（案）

⑤ 被保険者証の有効期限等について

【資料5】被保険者証の有効期限等について

(4) 閉会

3 出席者

別紙1 出席者名簿のとおり

4 議事要旨

別紙2 議事要旨のとおり

平成24年度第3回北海道後期高齢者医療広域連合運営協議会出席者名簿

平成25年1月29日

【委員】

区分	団体名等	役職名	氏名	出欠
学識経験を有する者又は公益に関する団体の役職員	学識経験者		まつむら みさお 松村 操	出
	北海道市長会	参事	いがらし としみ 五十嵐 利美	出
	北海道町村会	政務部副部長	くまがい ひろし 熊谷 裕志	欠
	北海道国民健康保険団体連合会	事務局長	しみず ようじ 清水 洋史	出
	北海道病院協会	事務局長	かわかみ いげる 川上 茂	欠
	北海道社会福祉協議会	常務理事	まつおか おさむ 松岡 浩	欠
	北海道老人クラブ連合会	副会長、常務理事	ふじばやし いさお 藤林 功	出
	北海道シルバー人材センター連合会	常務理事、事務局長	ふくち ひろし 福地 宏	出
保険医又は保険薬剤師等の団体の役職員	北海道医師会	常任理事	なおえ じゅいちろう 直江 寿一郎	出
	北海道歯科医師会	理事	まきの よしおみ 牧野 義臣	出
	北海道薬剤師会	常務理事	かつら まさとし 桂 正俊	出
保険者又はその組織する団体の役職員	健康保険組合連合会北海道連合会	常務理事	いわさき のりふみ 岩崎 教文	出
	北海道薬剤師国民健康保険組合	理事長	とうよう あきひろ 東洋 彰宏	欠
	全国健康保険協会北海道支部	業務部長	よこしき かずし 横式 一司	出
	地方職員共済組合北海道支部	事務長	いいた こうじ 飯田 孝二	欠
被保険者等で公募に応じた者			いしづか こうじ 石塚 康治	出
			たにおか やすのり 谷岡 康徳	出
			なかい かずお 中井 和夫	出
			みうら まさよ 三浦 雅代	出
			わたなべ ていじろう 渡邊 貞治郎	出

【事務局】

役職名	氏名	役職名	氏名
事務局長	まつだ しんいち 松田 伸一	企画班長	さかい まさし 酒井 仁
事務局次長（総務担当）	うえだ よしひこ 上田 義彦	企画班調整担当係長	おの よしとも 小野 良智
事務局次長（調整担当）	はまつか けんいちろう 浜塚 研一郎	企画班班員	すずき こうた 鈴木 浩太
事務局次長（業務担当）	よしおか まさひこ 吉岡 雅彦	資格管理班長	まつした まさなお 松下 正直
総務班長	こいけ のりひさ 小池 典久	資格管理班収納対策担当係長	やまぐち あや 山口 綾
総務班会計担当係長	くさうら ひろき 草浦 弘樹	医療給付班長	ほり たかし 堀 隆司
電算システム班長	いけだ つよし 池田 剛	医療給付班保健事業担当係長	むらた つとむ 村田 務

平成24年度 第3回運営協議会 議事要旨

質疑応答要旨（■：委員 ○：事務局）

【議題1 北海道後期高齢者医療広域連合の事業状況について】

- 被保険者数の増減内訳項目の「その他」はどのようなケースなのか。
 - その他の増減数については、後期高齢者医療制度は75歳以上の方が対象となるが、65歳から74歳で一定の障害がある方も任意で加入することができ、その方が加入した場合と脱退した場合の人数が増減数となっている。

- 被保険者の状況の増減内訳の数値は12月中の異動数だけ計上されているが、年度当初から毎月の数値、累計などを表にして示すことはできないのか。
 - 毎月データを作成しているので、今後データの抽出の仕方について検討したい。

- 保険料の普通徴収の収納率96.25%というのは、最近の動向からみて収納率が上がっているのか。
 - 前年度の同時期で普通徴収率96.29%。毎年96.2%くらいで推移している。

【議題2 平成24年度第2回補正予算案について】

質疑応答なし

【議題3 平成25年度当初予算案について】

- 医療会計歳入の繰入金65億3950万7千円の内訳を教えてください。

○ 一般会計から医療会計へ約14億円、後期高齢者医療制度臨時特例基金約45億円、運営安定化基金5億5千万円となっている。

■ 運営安定化基金の残額はいくらか。

○ 23年度末で約32億円の残となっている。

■ 医療会計の保険給付費の予算額が増えている。北海道は医療費が高いと指摘があるようだが、各市町村に市町村別の一人当たりの医療費を公表し、努力や工夫を求めているのか。また、後期高齢者の特徴が出るのかは分からないが、疾病、性質別の統計を出すことは可能なのか。

○ 毎年5月分の診療について疾病の統計を取り、国保連合会にデータ作成を依頼し市町村に提供している。そのデータの中から後期高齢者の分の統計を作成することはできる。

■ 医療会計の保険給付費のことについて、各医療関係事業所に支払っている予算だと思うが、金額別、事業別等の表を作成することは可能か。

○ 今後の検討とさせてほしい。

■ 予算について、国の予算はこれから最終的に決まるが、国から入ってくる歳入で金額が変わる場合があるなどの情報は入っているのか。

○ 今現在、国の国民会議で制度のあり方等検討されている。25年度予算を組むに当たり、国や北海道から変更点などの具体的な連絡は来ていない。

■ 平成25年度の主な事業の概要に医療費の適正化として、後発医薬品利用差額通知事業が記載されている。これは新規事業ではないとのことだが、いつから行っている事業で、前年度はどのような状況になっているのかを教えてください。

○ 後発医薬品の利用差額通知については、平成24年度の新規事業として3月に通知を実施する予定で手続きを進めている。状況としては、生活習慣病等の長期に渡る医薬品について、後発医薬品に変えた場合、一薬剤100円、被保険者一人当たり500円以上の差額が出た場合に通知をする予定としている。

■ 後発医薬品利用差額通知事業について、24年度の実施結果はいつ頃報告があるのか。

○ 24年度の実施状況については、3月に通知をし、その後、レセプト情報によって分析を行う形になる。レセプトの情報は2ヶ月遅れになるので、少し時間が掛かると思う。

■ 後発医薬品利用差額通知事業について、25年度の事業というのは、24年度の事業結果を基に進めるものだと思うが、実施していない事業をなぜ続けて行うのか。

○ 全国では19の広域連合が後発医薬品利用差額通知事業を実施しており、それぞれの広域連合によって条件等の違いはあるが一定の効果が上がっている状況であり、それらを参考に当広域連合としても利用差額通知については効果を上げられる事業であると判断をし、25年度についても引き続き実施をする予定としている。

■ 北海道医師会として、後発医薬品利用差額通知事業については、この通知によって、どのくらいの効果があるのかまだはっきりと実証されていないということ、医師と被保険者の間における様々な問題が生じる可能性があること、また、調剤薬局との関係もあり、この事業については、非常に疑問であるということ、ここでお話をさせていただく。

■ 重複・頻回受診者対策事業について、多受診をされている方の傾向などデータがあれば教えてほしい。

○ 傷病名の傾向はまだ出ていないが、多受診については、レセプトが月に4枚以上の方についてテスト抽出をした結果、月によって若干差はあるが、2万人程度。頻回の日数では、月に15日以上病院にかかっている方が、6千から8千人となっている。

- 平成25年度の事業として市町村納付相談支援事業は行わないのか。
 - 平成25年度の主な事業の概要には記載していないが、事業として行う予定になっている。

- 健康診査について、一人当たりのコストはどのくらい掛かっているのか。
 - 健康診査については、各市町村に委託をして行っており、単価もそれぞれの設定となるが、予算上は個別方式6600円程度、集団方式5500円程度で見積もっている。また、国からの補助基準上の単価もある。

- 柔整の適正化について、お年寄りが頻繁に通っているというふうに聞いているが、何か対策等立てているのか。
 - 柔整等の受診対策については、現在のところ具体的な取り組みについては明確になっていない。今後、他の保険者と他広域連合の状況等をみながら、対策を考えていきたい。
国に対しては、柔整等の審査基準や改善の要望を行っている。

- 保健師の活動について、今まで年間どのくらいの市町村を訪問したのか。実施効果があった市町村があれば教えてほしい。
 - 当広域連合では平成22年度から保健師を配置している。22年度については健診に対する取り組み方についての事例集を作成するために5市町村を訪問し、23年度からは、主に受診率の低い市町村を対象とし、23年度は22市町村、24年度は44市町村を訪問した。
結果としては、23年度から本格的に訪問しているので、今後現れてくると思うが、新たな取り組みを始め、受診率が上がっている市町村もあるので、そのような市町村の情報等も提供しながら25年度も積極的に市町村を訪問したいと考えている。

【議題4 第2次北海道後期高齢者医療広域連合広域計画について】

質疑応答なし

【議題5 被保険者証の有効期限等について】

- 保険証の裏面の記載事項について、第1回運営協議会の質疑の中で、現在記載されている臓器提供意思表示等について意見があったと思うが、それをふまえて何か検討したのか。
 - 保険証の裏面に記載されている臓器提供意思表示については、健康保険法が改正され、運転免許証と同様に保険証の裏面にも臓器提供の意思表示欄を設けることになっている。導入当初は、後期高齢者の方に設けることが適当かどうかという議論がされたようだが、年齢で差別することは好ましくない等の議論があり、現在の形で、臓器提供意思表示欄が設定されている。

- 被保険者証の回収に非常にこだわった説明があったが、回収がそんなに重要なのか。その回収のために余分な費用を掛ける必要はないと思うが、国から指示があるのか。
 - 被保険者証については、例えば一年間の有効期限であれば、有効期限が切れた後に保険証を廃棄すればいいが、複数年設定している場合には、例えば、平成25年7月31日現在の保険証は平成23年7月に交付されており、負担割合が前年の収入所得状況から変更となり、今まで1割負担だった方が3割負担になった場合には、平成24年8月1日から平成25年の7月31日まで3割負担の保険証が新たに交付されることになる。しかし、被保険者の方の手元には、平成25年7月31日まで有効期限のある保険証が手元にあるため、有効期限が残っている保険証が二つあることになる。そのため古い保険証を適正に回収しなければ、1割負担の保険証を使って医療機関等に掛かってしまい、後日3割負担だったことが分ると、差額の2割分を被保険者の方に請求をすることになるため、有効期限を一年間とすることにした。

■ 負担割合が変わる人は、一年間何人くらいいるのか。

○ 平成24年は、およそ2万人。

■ 被保険者証の更新について、2年更新の場合は色々な問題があるとは思いますが、1年更新になると、事業予算4100万円ほど掛かることになっている。今後、毎年この金額が掛かることになるので、それを軽減するような検討をしていかなければならないと思う。